

## 【1】学校開放と登録

学校開放とは

学校教育に支障のない範囲で児童、生徒の他一般市民に学校施設・設備を開放するものです。

社会教育を目的とする行事、地区スポーツ協会等が行うスポーツ行事、地区住民が組織的に行うスポーツ活動、児童生徒への遊び場・運動場所の提供が対象です。

登録するにあたって

藤岡市内に在住・在勤・在学する方で構成された10名以上の団体であり、指導者として成人が含まれている団体が登録できます。

学 校 名	施 設 名	利 用 校 区
藤岡第一小学校	校庭・体育館	藤岡第一小学校区住民
藤岡第二小学校	〃	藤岡第二小学校区住民
神流小学校	〃	神流小学校区住民
小野小学校	〃	小野小学校区住民
美土里小学校	〃	美土里小学校区住民
美九里東小学校	〃	美九里東小学校区住民
美九里西小学校	〃	美九里西小学校区住民
平井小学校	〃	平井小学校区住民
日野小学校	〃	日野小学校区住民
鬼石北小学校	〃	鬼石北小学校区住民
鬼石小学校	〃	鬼石小学校区住民
東中学校	〃	東中学校区住民
北中学校	〃	北中学校区住民
小野中学校	〃	小野中学校区住民
西中学校	〃	西中学校区住民
鬼石中学校	〃	鬼石中学校区住民

## 【2】使用料及び開放日時

開放施設	使用料(税込)／1時間あたり	開 放 日 時	
校庭	無 料	土・日・祝日 長期休業日	5月～10月 午前9時～午後5時 11月～4月 午前9時～午後4時
		平 日	午後6時～午後9時
体育館 (武道場含む)	440円	土・日・祝日 長期休業日	午前9時～午後9時
		火・12/28～ 1/4までを除く日	4月～10月 午後7時～午後10時 11月～3月 午後6時～午後9時